

## 令和6年度住民税非課税世帯等・原油価格高騰等福祉支援給付金について（ご案内）

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、物価高の影響を受ける低所得者に対する支援として、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円の給付金の支援を行うと示され、国会にて補正予算が可決・成立したところです。

町では国の支援と併せて原油価格高騰等福祉支援と一体的に次に該当する世帯に給付金を給付します。

つきましては、**申請される場合は同封した申請書の内容をご確認の上、必要事項を記入し、返信用封筒でご返送**下さいませようお願いいたします。

なお、本内容は令和6年12月20日現在の見込み情報となっており、今後政府から発出される内容にもとづき対象者が変更となる場合があります。また、**対象と思われる方（基準日現在18歳以下の未申告者を含む）に送付しておりますが、広く周知するため対象外となる世帯にも送付されている場合がありますので、申請書裏面に記載の対象世帯をご確認ください。**

## 1. 対象世帯・給付額（基準日 令和6年12月13日）

HUCポイントによる給付、現金による給付のどちらか一方を選択

## ◆HUCポイントによる給付を選択する場合

		国	町上乗せ	合計
① 令和6年度 非課税世帯	世帯主	30,000pt	14,000pt	44,000pt
	子ども1人当たり	20,000pt	2,000pt	22,000pt
② 令和6年度 均等割のみ課税世帯 ※ 町独自	世帯主	—	22,000pt	22,000pt
	子ども1人当たり	—	11,000pt	11,000pt
③ 家計急変世帯	世帯主	①又は②と同様に給付		
	子ども1人当たり	①又は②と同様に給付		

## ◆口座振込による現金給付を選択する場合

（原則、施設入所や入院中、一時的に町外に居住している等の理由でHUCポイントが利用できない方）

		国	町上乗せ	合計
① 令和6年度 非課税世帯	世帯主	30,000円	10,000円	40,000円
	子ども1人当たり	20,000円	—	20,000円
② 令和6年度 均等割のみ課税世帯 ※町独自	世帯主	—	20,000円	20,000円
	子ども1人当たり	—	10,000円	10,000円
③ 家計急変世帯	世帯主	①又は②と同様に給付		
	子ども1人当たり	①又は②と同様に給付		

※18歳以下とは平成18年4月2日以降に生まれた児童のことをいいます

※ただし、住民票を移さずに施設に入所している児童等、令和6年12月13日時点で扶養していない（生計を同一にしていない）児童は加算対象外です。

2. 提出期限 **令和7年3月31日（月）まで** ※消印有効

3. 申請方法

① 同封の申請書 **表面**の記載内容をご確認ください。

※連絡が取れず給付にお時間がかかる場合がありますので、**日中つながる連絡先**のご記入をお願いします。

◆**HUCポイントによる給付の方**

② 申請書**裏面**をご確認ください。

1 **HUCカード** 又は **アプリ** をお持ちの方

「はい」の右欄 会員の方の【氏名】【CARD NO（カード番号）】をご記入ください。

2 **HUCカード及びアプリをお持ちでない方**

「いいえ」の下欄 ①**HUCカード発行** 又は ②**HUCアプリをダウンロード**  
どちらかを選択し口にチェックをして下さい。

【**HUCカード発行**】 を選択した方

- ① カードを作る方の氏名、生年月日、性別、連絡先、DM送付欄をご記入ください。
- ② 保健福祉課でカードを作成し、後日郵送する決定通知書と同封し郵送いたします。

【**HUCアプリをダウンロード**】 を選択した方

- ① 申請書裏面の二次元コード（左 Android 右 iPhone）ダウンロードしてください。
- ② 申請書裏面の上部 「はい」 の右の欄に  
会員になった方の【氏名】【CARD NO（カード番号）】をご記入ください。

\*アプリで CARD NO（カード番号）を確認する方法\*

HUC アプリトップ画面 ⇒ HUC 情報 ⇒ カード番号（8桁）

◆**口座振込による現金給付の方**

② **金融機関をご確認ください。金融機関を変更する方や記入がない方は申請書裏面に金融機関等を記入し、口座情報がわかるページの通帳の写し等を添付してください。**

④ **申請書 表面・裏面ご確認いただき、同封の返信用封筒にて郵送下さい。**

**窓口が大変混み合いますので、返信用封筒による申請にご協力お願いいたします。**

**申請書到着後、HUCポイントの付与は10日前後、現金給付は令和7年1月中旬以降順次振込いたします。**原則ポイントの付与又は振込をもって決定通知に代えさせていただきますので、そちらで内容をご確認ください。

※ 本事業は物価高騰支援の他、地域経済の活性化を図ることも目的としているため、それぞれ給付額が異なります。本案内文をよくご確認いただき選択ください。

※ いかなる理由でも申請後に給付方法の変更（HUC⇔現金）はできません。

【お問い合わせ先】

東川町保健福祉課 社会福祉室 (TEL)0166-82-2111

いずれかを選択